江

戸

Щ

区

<u>\f\</u>

穂

高 荘

 \mathcal{O}

指

定

管

理

者 \mathcal{O} 指

定

に

7

٧,

て

Oを 出

右 議 案 提 す る

+五. 日

平

成

+

年

+

月

戸 Ш 区 長

提

出

者

江

多

田

正

見

地

方

自

治

法

江

戸

Ш

区

に

ょ

り

江

戸

Щ

区

<u>\\ \</u>

穂

高

荘

 \mathcal{O}

指

定

管

理

者

を

次

 \mathcal{O}

ょ

う

に

指

定

す

る

0

 \mathcal{O}

規

定

ま す 江 説 戸 明 Ш 区 <u>\frac{1}{2}</u> 穂 高

荘 0) 指 定 管 理 者 を 指 定 す る 必 要 が あ る 0 で ` 本 案 を 提 出

1

た

L

江戸川 名 区立穂高荘 称 番六号 ワカ末ビル中央区日本橋本町三丁目三 所 ワカ末ビル 在 指 地 定 代表取締役社長 喜多澤商船三井興産株式会社 管 名 理 者 称 昇 成二十八年三月三十平成二十三年四月一 指 定 \mathcal{O} 期 -一日まで 間

 $\overline{}$ 昭 和 <u>-</u> + _ 年 法 律 第 六 +七 号 $\overline{}$ 第 百 兀 +兀 条 \mathcal{O} <u>-</u> 第 六 項

<u>\f</u> 穂 高 荘 \mathcal{O} 指 定 管 理 者 \mathcal{O} 指 定 に 0 11 て